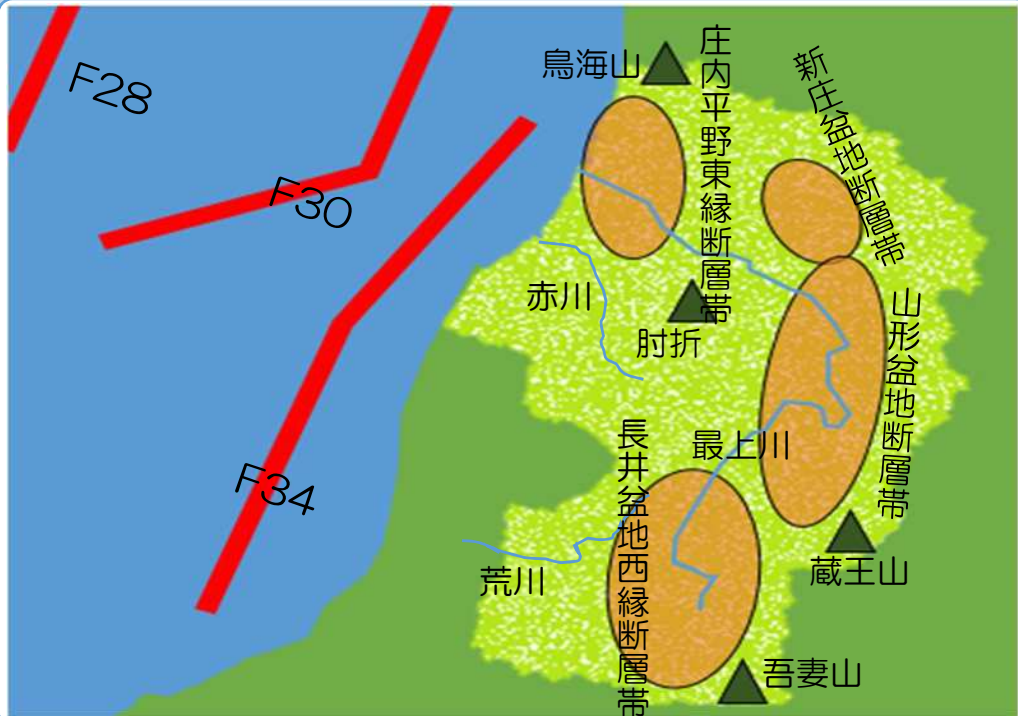


山形県の主な災害要因



令和元年以降の主な災害発生状況

発生日	災害種別	被害状況	備考
R1. 6.18	山形県沖地震	重傷3人、住家半壊4棟	鶴岡震度6弱
R1.10.11	台風第19号	重傷2人、住家全半壊8棟	
R2. 7.27	大雨	重傷1人 住家全半壊19棟	
R4. 8. 3	大雨	行方不明1人 住家全半壊55棟	大雨特別警報
R4.12.31	土砂崩れ	死者2人、住家全壊2棟	鶴岡市西目
R6. 1. 1	能登半島地震	人的、住家被害なし	津波警報、震度4
R6. 7.25	大雨	死者3人、 住家全半壊546棟	大雨特別警報

山形県地域防災計画

第3編 第7章 5 (3) 救助活動の実施
ウ 消防機関、県警察及び自衛隊の部隊は、…
連携して救助活動を展開する。

災害時相互協力協定

協定の内容

災害時、迅速的確な救助活動を展開するため、
消防と警察の情報共有、相互協力等について、
協定締結でその在り方を明確化し、強固な関係
の下、永続的な取組を図ろうとするもの。

- ・ 連絡体制の確立
- ・ 災害対処訓練の共同開催
- ・ 合同調整所の設置
- ・ 災害危険箇所等の情報共有

協定の締結状況

警察署	自治体・消防本部	協定の主な内容
上山署	上山市	・ 救助活動の相互協力
寒河江署	寒河江市、西村山消防本部	・ 救助活動の相互協力 ・ 避難所の情報共有 ・ 自治体へのリエゾン派遣
	河北町、西村山消防本部	
	西川町、西村山消防本部	
	大江町、西村山消防本部	
	朝日町、西村山消防本部	
新庄署	最上広域消防本部	・ 連絡担当者の選任 ・ 対処訓練の共同実施 ・ 合同調整所の設置・運用